

今年度から変わります

市では、今年度から行財政改革に伴い、手数料や使用料などの改定と、市民の皆さんに分かりやすく利用しやすい窓口の配置など、課の統廃合や一部配置の見直しを行いました。

今後とも市民サービスの一層の向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 手数料・施設使用料・負担金・補助金等の改定 1～3
- 高梁市行政機構図 4～5
- 各課等の配置図 6～9
- 電話番号一覧 10～11
- 平成19年度定期人事異動 12～16

◆手数料の改定（平成19年度4月1日施行）

区 分		改 定 前	改 定 後	問 い 合 わ せ
各種証明	住民票、戸籍附票、印鑑証明、身分証明、外国人証明等	1通(件)につき 200円	1通(件)につき 300円 ※戸(除)籍謄抄本、臨時運 行手数料は変更なし	市民課戸籍住民係 (TEL)☎0252
	所得証明、課税証明、資産証明、納税証明等	証明書1枚ごとに 200円	証明書1枚ごとに 300円	税務課収税係 (TEL)☎0215

◆施設使用料の改定（平成19年6月1日施行）

※下記の表記は主なもので、詳細については担当課にお尋ねください。

区 分		改 定 前	改 定 後	問 い 合 わ せ
体 育 施 設	高梁運動公園（小高下） 〔午後1時～午後5時〕	多目的グラウンド 野球 一般・大学生：1,100円/1面	多目的グラウンド 一般：1,400円/半面利用	スポーツ振興課 施設係 (TEL)☎0425
		テニスコート 一般・大学生：900円/1面	テニスコート 一般：1,200円/1面	
		弓道場 一般：180円/1的	弓道場 一般：240円/1的	
	ききょう緑地 〔午後1時～午後5時〕	多目的グラウンド 野球 一般・大学生：550円/1面	多目的グラウンド 一般：720円/1面	
	神原スポーツ公園 〔午後1時～午後5時〕	野球場 硬式 一般：2,500円 軟式 一般：1,800円	野球場 一般：4,000円	
		テニスコート 一般：900円/1面	テニスコート 一般：1,200円/1面	
		多目的グラウンド 一般：2,200円/専用利用	多目的グラウンド 一般：4,000円/全面利用	
	高梁市民体育館 〔午後6時～午後9時〕	競技場 部分利用(バレーボールコート1面) 一般：1,700円(半灯照明料含む)	競技場 部分利用(バレーボールコート1面) 一般：1,500円+電灯料1,950円	
	有漢総合グラウンド 〔午後1時～午後5時〕	スポーツ利用：1,200円 (有漢町民は無料)	一般：720円/全面利用	
	有漢スポーツパーク 〔午後1時～午後5時〕	多目的グラウンド 営利目的以外での使用：1,000円 (有漢町民は無料)	多目的グラウンド 一般：1,400円/全面利用 補助グラウンド 一般：720円/全面利用	
	有漢体育館	〔午後6時～午後9時〕 スポーツ利用：2,060円 (有漢町民は無料)	〔午後6時～午後10時〕 専用利用 一般：400円+照明料1,120円	
	有漢市民プール	小学生：60円、一般：130円 (有漢町民は無料)	小学生：40円、大人：90円	
	有漢テニスコート	〔正午～午後5時〕 1,200円/1面 (有漢町民は無料)	〔午後1時～午後5時〕 一般：1,200円/1面	